



笑顔あふれる明るい町に 『社会を明るくする運動』標語 24点が入賞

令和5年度「社会を明るくする運動」の一環として、次代を担う平泉中学校の全生徒を対象に標語を募集しました。

応募があった175点を審査した結果、24点が入賞しました。入賞作品と入賞者は下記の通りです。(敬称略)

- 【最優秀賞】**
温かく 皆で見守る 地域の輪
支え合い 心がつなぐ 明るい社会
笑顔の輪 貴方に送る ありがとう
- 【優秀賞】**
安全は 地域の誇り 街づくり
無くそう 犯罪 増やそう 思いやり
助け合い 皆でつこう 笑顔の輪
犯罪は みんなの幸せ うばうもの
無意識に 犯罪ふせぐ 絆の輪
やめようと 言える勇気で 変わる未来
- 【優良賞】**
その判断 合っていますか 本当に
その行動 姿はなくても 見えています
一度だけ その行動が 落とし穴
温かい 地域をつくって 犯罪防止
差しのべた その手一つで 人生変わる
前を向け 過去は気にせず 歩き出せ
犯罪を 「やめる」じゃなくて 始めない。
その一歩 あなたの声で 世界は変わる
皆笑顔 それが私の 合言葉
ありがとう みんなの笑顔に 救われる
あなたなら やり直せる 絶対
あいさつを！ 明るい未来 笑顔の輪
あたたかい 言葉で思いやりの 火を灯そう
その行動してもいいの考えて
やめよう犯罪 つなげよう人の絆

- | | |
|------------|-----------|
| 小笠寺一華(1年) | 藤原 蓮(1年) |
| 千葉 結渡(1年) | 千葉 滉也(2年) |
| 山田龍之介(1年) | 大森 空音(3年) |
| 千條 結月(1年) | 遠藤 悠央(1年) |
| 本間 嘉悠(1年) | 瀧澤 実央(1年) |
| 浅利 悠乃(2年) | 橋階 莉愛(2年) |
| 小野寺椋ノ丞(2年) | 安部 快斗(2年) |
| 千葉 悠未(2年) | 佐藤 雄大(3年) |
| 鳥畑 祐奈(2年) | 三浦 咲(3年) |
| 千葉 健生(2年) | |
| 虻川 魅良(3年) | |
| 千葉 悠亜(3年) | |
| 阿部 有華(3年) | |
| 鈴木 聡介(3年) | |
| 山平朔太郎(3年) | |

日本農業遺産「東稲山麓地域」農林業システム

【第1回】「農業遺産」とは

令和5年1月に東稲山麓地域(一関市舞川地区、奥州市生母地区、平泉町長島地区)の農林業システムが「日本農業遺産」に認定されました。

「農業遺産」とは、何世代にもわたり継承されてきた伝統的な農林水産業と、それを取り巻く文化、景観、多様な生態系などが相互に関連し一体となって、将来に受け継がれるべき重要なシステムとして認定する制度で、「世界農業遺産」はFAO(国際食糧農業機関)が、「日本農業遺産」は農林水産大臣が、それぞれの認定基準に従い、認定しています。

令和5年1月現在、「日本農業遺産」は24地域、うち東北地方では3地域が認定を受けています。また、「世界農業遺産」は国内において13地域が認定を受けています。

(東稲山麓地域農業遺産推進協議会)

◆ 今回から全8回で、東稲山麓地域の農林業システムの内容を紹介し、第2回は7ページに掲載。

東稲山麓地域の日本農業遺産認定を笑顔で喜び合う関係者



【第2回】災害リスク分散型 土地利用システムの概要

今回は、地域の特徴とシステムの概要を説明します。

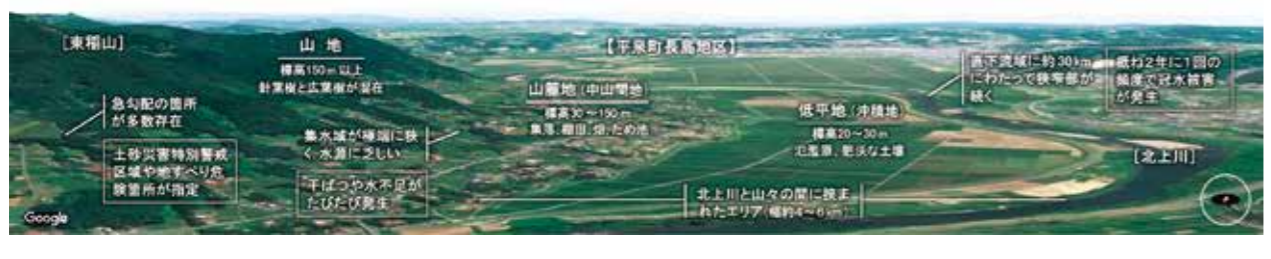
東稲山麓地域は、北上川から東稲連峰までの4〜6kmほどの狭いエリアに、低平地、山麓地及び山地が存在し、生活の拠点集落は、山麓地に立地しています。↓下図参照↓

北上川を挟んで対岸には、世界遺産「平泉」があり、奥州藤原氏との関わりを示す神社・仏閣、文化伝統が当地域にも数多く残されています。

この地域は、たび重なる洪水害や干ばつなどの自然災害に見舞われてきましたが、地域一体となった立体的な土地利用や水源管理などの取り組みにより、自然災害のリスク分散を図る独自の農林業システムを構築し、継承されてきました。

豊かな農業生態系と個性ある文化が育まれ、独特の景観を形成してきたことが特徴となっています。

(東稲山麓地域農業遺産推進協議会)



農地利用最適化推進委員を紹介します

任期満了に伴う農地利用最適化推進委員に12人、写真Ⅱが決まり、町農業委員会から委嘱されました。任期は、7月20日から3年間です。

- | | | | | | |
|---|--|--|---|---|---|
| 
8、9、10区担当
菅原 護さん
(祇園) | 
8、9、10区担当
菊地 秀広さん
(佐野) | 
6、7区担当
阿部 洋一さん
(更の上) | 
4、5区担当
千葉 政志さん
(上窟) | 
3区担当
小野寺君吉さん
(長倉) | 
1、2区担当
岩淵 清彦さん
(坂下) |
| 
19、20区担当
浅利 修さん
(古館) | 
17、18区担当
千葉 豊さん
(下西風) | 
17、18区担当
佐々木 章さん
(俄坂) | 
16、21区担当
春日谷一之さん
(杉) | 
14、15区担当
吉田 敬二さん
(滝の沢) | 
11、12、13区担当
千葉多嘉男さん
(柳御所) |

農地利用最適化推進委員とは

町の非常勤の特別職公務員です。担当区域の担い手への農地集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、地域に根差した活動を行います。

農地に関する次のような相談がある場合は、気軽に委員へ相談してください。

- ▷世帯の高齢化に伴い、耕作困難が見込まれる。誰かに農地を貸したい
- ▷新たに農地を借りて、経営を拡大したい。誰か農地を貸してくれないか
- ▷分散している農地をまとめたいが、うまくいかない

このほかにも、農地法や農業経営基盤強化法に基づく農地の権利移動に関する申請が提出された場合の現地調査や耕作放棄地パトロール、遊休農地調査などに行き、現状確認作業を行います。必要に応じて町農業委員会総会に出席し、意見を述べることができます。

■問い合わせ先…農業委員会事務局 ☎46-5567